

国保連合会だより



NO. 2020-訪-3
令和 2年 11月 18日
静岡県国民健康保険団体連合会
〒420-8558
静岡市葵区春日2丁目4番34号
TEL (054) 253-5541
<https://www.shizukokuhoren.or.jp/>

◎医療保険（国民健康保険・後期高齢者医療）等、請求時のポイント

誤りが多い事案を5点お知らせしますので、請求時に御確認願います。

1 特別管理加算（医療保険）を算定する条件

- (1) 「心身の状態」の「基準告示第2の1に規定する疾病等の有無」の「2 別表8」に○があり、かつ、「該当する疾病等」に41～57いずれかの記載がある。
 - ア 5,000円の算定については、「該当する疾病等」に41～44のいずれか。
 - イ 2,500円の算定については、「該当する疾病等」に45～57のいずれか。

2 特記事項「5介」に○がある場合（要支援・要介護者）の医療保険を利用する条件

- (1) 「主たる傷病名」に**別表7**の該当病名があり、「疾病等の有無」の「1 別表7」に○、「該当する疾病等」に01～20のいずれか記載がある。
- (2) 「（特別指示期間）」に記載がある（主治医から特別訪問看護指示書が出ている）。
- (3) 精神科基本療養費を算定している（認知症を除く（ただし、精神科在宅患者支援管理料を算定する者を除く））。
- (4) 外泊中の入院患者に対する指定訪問看護である。

以上、(1) から (4) のいずれかの条件に該当すること。

3 訪問看護療養費請求書の「負担金額」

- (1) 「区分」（国民健康保険）（後期高齢者医療）
明細書の合計欄の保険の項に係る負担金額の合計を記載する。
※全ての明細書が 空欄 なら、請求書の「負担金額」は 空欄とする。
- (2) 「区分」（公費負担医療）
明細書の公費①及び公費②の項に係る「負担金額」の合計を記載する。
※全ての明細書が 0円 なら、請求書の「負担金額」は 0円と記載する。

4 請求書総括表

- (1) 入院外に、それぞれの件数・金額を記載する。

5 こども医療費請求書・重度障害者(児)医療費明細書

- (1) 「2通院」の該当番号を○で囲む。
- (2) 「こども医療費請求書」・「重度障害者(児)医療費明細書」の文言を省略せずに記載する。